

H26 水産土木

Ⅱ-2-2 水産生物の生活しに配慮した漁場整備

参考：水産庁ホームページ

(1) 業務あたって調査・検討すべき事項

業務あたって調査・検討すべき事項として、①対象となる水産生物の一生にわたる変化の様子を、どのように生まれ、どのように育ち、どのように繁殖し、どのように死んで行くかを調査する、②生活史の知見を基に、広域的かつ総合的な水産環境整備の実施が可能な海域であるのか、③藻場・干潟の保全活動や資源管理などの取組が実施されている地域か、又は実施される予定があるか、等を調査の上漁場整備の対象地区を選定する。

(2) 業務を進める手順

業務を進めるための手順として、以下の順で計画策定を進めるものとする。

1) 基本情報の整理

①基礎情報の整理（地形、潮位、流れ、波、漂砂、水質等）：②漁獲量などの各種統計データや各種調査結果の整理：③対象海域の生物相、生態系構造の把握または推定、等により生息環境空間の基本情報を整理する。

2) 対象範囲の設定

海洋環境に関する事前調査や水産生物の生活史等の基礎資料の整理により、対象とする水産生物と生息環境空間の広がりから対象範囲を決める。空間の広がりには、沿岸単位や海域単位など生活史に関連するエリアとする。

3) 生活史の図化と問題点の整理

代表的な対象種について平面図に表す。図化にあたっては、矢印などを用いて生活段階ごとの生息環境を示し、生息域の変化を捉えるとともに、生活段階やネットワークの視点から、改善すべき課題等も位置づける。

4) 長期的な目標

水産環境の変動性や水産生物の種間関係を踏まえて、対象海域における生態系全体の生産力の底上げを目指し、水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出する目標を設定する。

(3) 業務を進める際に留意すべき事項

事業の実施に際しては、資源・環境の変動の予測が現在の知見では限界があることから、計画(Plan)－実施(Do)－検証・評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに従って進めることが重要である。また、このサイクルの周期は、対象事業の実施期間やモニタリングの内容・期間によって適切に判断していくべきである。

なお、実施にあたっては、「環境基盤の重視」に沿って様々な環境と調和した技術や手法を活用し、資源・環境変動に十分留意し、その海域の生態系の保全、再生を重視した順応的な整備が可能となる制度・体制を構築すべきである。